

平成 22 年第 3 回定例会 安全・環境対策推進特別委員会にて質疑を行いました。

小野寺

私からは、水源環境の保全・再生に向けた 12 の特別対策事業の中から、第 1 の水源の森林づくり事業の推進と 4 番目の間伐材の搬出促進を中心に、何点かお尋ねさせていただきたいと思います。

まずはじめに、神奈川県は森林です。これはかながわ森林再生 50 年構想なども頂いておりますけれども、概要として、神奈川県としてどういう森林づくりを目指しているのか、まず確認の意味でお伺いしたいと思います。

森林再生課長

森林再生 50 年構想に基づきまして、地形あるいは社会的条件によりまして、神奈川の森林を四つのゾーンに分けまして、目指す 50 年後の森の姿を県民と共有しながら森林再生に取り組んでいくプロジェクトでございます。

まず標高 800 メートル以上の奥山にあるブナ林など自然林を再生するゾーンでは、ニホンジカによる下草や低木などの過度の採食を植生保護柵などで防ぎながら、後継樹を育成し、ブナやモミ、ミズナラといった多様な樹種からなる原生的な自然林に誘導してまいりたいというふうに考えております。

また、標高 300 メートルから 800 メートルの山地でありますと、多様な生き物が共存するゾーンである広葉樹林にありましては、かつて炭やまきの原木として利用されていたわけですが、その後放置され、荒廃が進んでいるところでございます。こうした森林につきましては、間伐を繰り返すことで光を入れて、周辺から広葉樹を導入いたしまして、資源として利用して、クヌギやコナラ、あるいはカエデなど、多様な樹種からなるように誘導していきたいというふうに考えております。

同じく、多様な生き物が共存するゾーンであるスギ、ヒノキのある森林につきましては、手入れ不足の人工林でございまして、間伐を繰り返して、周辺の広葉樹を導入して、混交林あるいは巨木林といったものに誘導していきたいというふうに考えております。

次は、同じく標高 300 メートルから 800 メートルの山地になるわけですが、林道から 200 メートル以内にある人工林につきましては、木材資源を循環利用するゾーンとして位置付けておりまして、切った木材を利用して、その跡地に再びスギ、ヒノキを植えて育てていく、そういった資源循環を進めまして、人工林として将来とも継続若しくは持続してつなぎたいというふうに考えてございます。

最後に、標高 300 メートル以下の森林でございまして、身近な緑を継承する再生するゾーンとして位置付けていまして、先ほど農地保全課長の方からも答弁がございましたけれども、このゾーンの森林はもともと人の手によって保存

利用されてきたのが放置をされて、いわゆる里山特有の景観あるいは生態系が損なわれてきた。こういった森林については、林内の整理をしたり、あるいは落ち葉かきをするなど、人の手の行き届いた里山等にすることで、森林の恵み豊かな広葉樹林に再生していきたい、このような森づくりを目指して取り組んでいるところでございます。

小野寺

まずは、50年後というものを目指して健全な森林をつくっていくということだと思います。

実際には、広葉樹が育成するスパンなどを考えても、もっと息の長い仕事になるのかなというふうにも思いますけれども、とりあえず、ひとまず50年後の健全な森林を築き上げていくために、今県が取り組んでいる様々な事業があると思いますけれども、簡単に御説明いただきたい。

森林再生課長

現在、水源の森林づくり事業などによる公的管理や支援によりまして、目標とする森林の姿に少しでも近づけようということで取り組んでいるところでございますけれども、先ほど申し上げました四つのゾーンのうち、木材資源を循環利用するゾーンとして位置付けられているスギ、ヒノキの人工林につきましては、間伐などの森林整備によりまして発生する木材を利活用するため、林内から間伐材を搬出する経費、あるいは作業の効率化を図るための高性能林業機械を導入する経費に関して、公的な支援を行っております。また、今後既設林道や作業道などを延長いたしまして、高性能林業機械のより一層の普及促進をして、生産コストの削減を図ってまいりたいというように考えてございます。こうした取組によりまして、森林所有者の経営意欲を高め、切って、抜いて、育てるという資源循環を所有者自らが行っていく基盤づくりを推進していきたいというふうに考えてございます。

また、このゾーン以外の広葉樹林あるいは人工林につきましては、林業としての経済的な活動では目指すべき森の姿に誘導することは難しいということで、県や市町村などによる、例えば水源の森林づくり事業などを活用して、混交林や巨木林、多様な樹種で構成される広葉樹林へ誘導していく取組を進めているところでございます。

小野寺

今日いろいろ御説明いただきました中に、第1期5か年計画での課題というのがありました。水源林の確保については、かながわ森林再生50年構想と水源林の目標林型が不整合ということがあって、そしてその課題を解決するために、第2期としては、50年構想と連動した目標林型の設定また確保手法を選択していくことでありましたけれども、この辺り具体的に御説明いただけますでしょうか。

自然環境保全センター森林再生部長

この委員会ではいろいろ課題等の御説明をさせていただきましたけれども、その

中に 50 年構想と水源の森林づくり事業における不整合という部分がございます、特に今、木材利用等を進めていく中で、200 メートル以内の人工林につきまして、水源の森林づくり事業ではそういう木材利用を循環利用していくという手法が不足しております、例えば道の近くでも混交林を目指す基本林型で確保していたり、そういうことも現実的には出てまいりましたので、次期計画では課題として解消していこうということで、森林組合と行う長期受委託制度等によりまして、健全な人工林、これは間伐などを繰り返しながら、その間伐材を利用して、それを繰り返しながら水源かん養機能の高い森林にしていくという、健全な人工林を目指していこうということで、その辺のところを対象としたいと考えております。

小野寺
御説明いただいた中で、ちょっと細かいところにわたってしまうんですけども、これまで水源分収林、水源協定林、買取り、協力協約というものがあって、5 番目の手法として、今御説明いただいた長期受委託というのがあると思うんですが、その森林組合等による長期受委託手法を導入することによって、なぜ私有林の整備が目標林型に近づいてくるということになるのか、ちょっとそこを説明いただけますか。

自然環境保全センター森林再生部長

課題の背景から御説明させていただきますと、水源の森林づくり事業では、平成 9 年度からスタートしております、13 年間経過しております。整備をするために森林所有者から契約内で確保するんですけども、その面積が最初のころから比べまして 4 分の 1 という小さなところしか確保できないような状況が最近発生しております、契約の件数とすると逆にあと 3 倍かかると。そういうことと、先ほど説明した健全な目標林型に合わない、水源の森林づくりの手法が 50 年構想と合わないものがある、あと、県のやり方ですと、今 2 ヘクタールまとまったところで確保しているんですけども、相続とか、共有林で権利関係の複雑なところなんかがあるんですけども、そういうところだとなかなか、調査まではするんですけども、最終的に権利者が不明確な部分があって契約できないなどもありまして、こういったものを解消するために、緩やかな手法で確保していこうということで、この制度を始めました。ですから、県にできないようなところまで、この制度ではできるのではないかと考えております。

小野寺

水源林の整備のところでは、この目標林型への着実な誘導というところで、群状間伐や広葉樹植栽等、目標林型に確実に誘導していこうということなんですが、この整備手法について少し説明をしていただけますか。

森林再生課長

混合林化をしていく手法でございますけれども、群状間伐というのはパッチ状といいまして、例えば 20 メートル、あるいは 30 メートルの林内の森林を伐採して、そこにその周りから広葉樹の種が飛んできて、広葉樹が生えて混交林になっていくという、そういった手法を使いながら目標とするような林型に近づけてい

く、そういうような間伐の一手法でございます。

小野寺

今、目標林型、そして神奈川県が目指す姿というものについていろいろ教えていただいたんですが、山あるいは森林というのは、ある意味では、もちろん林業ということもありますが、観光資源でもあると私は思っているんですね。景観形成の視点というのも森づくりにはすごく必要だというように思っているんですけども、何か森林づくりに景観形成という観点を導入している要素というのはあるんでしょうか。

森林再生課長

本県の森林は、標高の高いところでは丹沢山地のブナ林でありますとか、箱根でありますとヒメシャラ林、標高の低いところでは三浦半島や真鶴半島にありますシイ、カシといった照葉樹林、それから、人の手でつくられたスギ、ヒノキなどの、多彩な森林が分布して、それらが一つの景観を形づくっているというふうに考えております。こうした多彩な景観が人の目を楽しませて、観光資源としての価値を高めているのではないかなというふうに考えています。

例えば、標高の高いブナ林あるいはミズナラ林などの森林は、なるべく人の手を加えないようにして保全をしていくことで、自然な状態が保たれて、観光資源としても価値が高まるのではないかなというふうに考えています。一方、スギ、ヒノキなどの人工林では、手入れを怠ると昼でも非常に暗い、夜のような林となりますけれども、そういった状態になりますと、景観的な立場からだけでなく、水源のかん養などの公益的機能も損なわれてしまう。したがって、スギ、ヒノキについては適切に間伐をして管理をしていく部分というのは重要だというふうに思っています。

一方、観光資源としては、スギ、ヒノキではなくて、四季折々に変化する広葉樹の方がいいのではないかなというふうな意見も聞かれますけれども、ただ、木材資源のためにこれまで十数年植えてきたものを、一気にスギ、ヒノキ林を切ってそういうのに変えるということは、現実的には難しいわけございまして、先ほど申しました 50 年構想については、林道から遠い人工林については広葉樹が混ざった混交林に変えていくというようなことから、そういう意味では、広葉樹が入って四季折々の変化が見られるのかなというふうに思っています。

こういう 50 年構想の取組を進めていって、結果的には優れた景観が形成されていくものと、このように考えております。

小野寺

神奈川県が今目指している森林づくりの在り方ということについては理解させていただきましたけれども、今、なかなか森林整備を担うマンパワーが確保できない、林業の衰退ということもあるでしょうし、そういった技能を持った方々がなかなか高齢化しているということもあると思います。

今日の説明の中にも、かながわ森林塾ですか、そういったところで人材を育成しているというお話もございましたけれども、その森林づくりを担う人材の確保、

この森林塾をはじめとして、どのような取組を進めていらっしゃるのか。あるいは、森林塾は平成 21 年度から開講されていると伺っていますけれども、これまでの実績、また今後の目標についてもお伺いしたいと思います。

森林再生課長

水源の森林づくり事業などの森林整備事業は、水源環境税を財源としていただいて、積極的に進めているところがございますけれども、そういう意味では整備の量が増えていくということ、それから、林業労働者の高齢化ということが一つあります。

全体で 356 人ほど森づくりを担っている方がいらっしゃいますけれども、その約 3 割、100 人程度の方が 60 歳を超えているというような状況でございます。若返りという意味での新規参入という量的な確保、それから、先ほど水源の森林づくり事業で、巨木林だとか、あるいは複層林だとか、そういった多様な森づくりをしていただく、あるいは間伐材も搬出していく、そういった意味では労働力の質的な確保という両面が必要かなと考えています。

そこで、新たな人材を確保するという意味で、新規就労者を対象といたしました研修につきましては、お試的に 10 日間ぐらい、林業とはこんなもんだよという体験型の研修でありますとか、あるいはその研修を修了した人で、これなら何とかやっていけるなという意思表示をしていただいた方には、演習林で実際に実践活動しながら研修をしてもらうという、6 箇月間、182 日の研修コースを設けております。

それから、質的な確保に対応するため、すでに働いている人を対象といたしまして、木材の搬出技術を学ぶコースでありますとか、あるいは山から切り出すということでどれだけの利益がある、あるいはこうした森づくりをすれば価値が上がる、そういった森づくりのコーディネートをしていく人材、流域森林管理士コースということになりますけれども、そういったコースも設けてございます。

それからもう一つは、やはり林業界だけではやっぱり人材の確保がなかなか難しい状況にございますので、他産業、つまり造園業でありますとか、あるいは土木関係の業者、そういった業者さんにも森林整備に参加していただきたいということで、森林整備基本研修というのを実施いたしまして、新規参入を促しているところでございます。

それから、この平成 21 年度の実績でございますけれども、先ほど言いました新規就労者の演習林実習コースで申し上げますと、14 人の方が研修を修了し、そのうち 9 名が森林組合などの林業事業体に就職し、現在山の仕事に携わってございます。それから、素材生産技術コースでは、約 20 名の定員に対しまして修了者が 14 名。それから流域森林管理士コースでは、定員 14 人に対しまして修了者は 13 名になっております。

さらに、先ほど申しました森林整備基本研修でございますけれども、定員 50 名に対しまして、定員オーバーして、修了者が 51 人というふうになってございます。

それから、今後の目標でございますけれども、新たな人材の確保の目標につい

て申し上げますと、水源の森林づくり事業などで行う森林整備量がピークを迎えるのが平成 29 年を予定しております、この 10 年間にこの整備量をこなすためには、現在の 356 人の林業労働者に 50 人増やすということと、それから、先ほど申しました高齢化が進んでいるということで、こういった高齢化の若返りということを行っていかねばいけない、そういう意味ではこの 10 年間で 100 人の若返りを図っていきたいというふうに思っています。

したがって、平成 29 年度までに合わせて 150 人、毎年度で申しますと 4 人の増と 10 人の若返り、合わせて 14 名の新規就労者を今後確保していく目標を掲げているところでございます。

小野寺

これは大体定員というのがありますよね、さっきの御説明だと。大体その定員を超えて応募というのがあるものなんですか。

森林再生課長

例えで申し上げますと、先ほど申しました新規就労者を対象とした研修でございますけれども、平成 21 年度応募者が 66 名でございます。22 年度に応募者が 89 名ということで、そのうちから定員の 30 名に絞るということで、抽選というような形でやっております。

小野寺

これは、長い方のコースだと 6 箇月ですよ。もともとの素質みたいなものがあると思うんですけども、言葉は余り適当ではないかもしれませんが、使い物になるということで言うと、半年で大体基本的な技能、技術というものは身に付けられるものでないでしょうか。

森林再生課長

一つは先ほど言いましたように、体験コースということで、森林とはどんなものなのかという形で、まず見切りを付けてもらって、それでやっていける人に対しては、今言ったように 6 箇月、182 日間の研修を実施しているという段取りになってございますけれども、やはりまず最初に、体験コースから演習林実習コースに進む時に、体験コースは抽選ですけども、選考をさせさせていただきます。それはやっぱり、10 日間いろいろ動作、あるいは安全に対する回避能力があるのかどうなのか、それから体力がそれだけもつのかどうなのか、そういったところを見極めて、演習林実習コースに進んでいただく。

それから、演習林実習コースの中で、やはり 6 箇月、182 日間、今まで山で働いたことのない人ですので、我々としては技術もさることながら、まず体力を付けてもらおうということで、その演習林コースはあえて、1 時間ぐらいのところまで毎日歩いて体力向上に努めていただいております。

もう一つの問題はやはり高齢で、平成 21 年度の実績の中で、先ほど 14 名で 9 名が就職をしたということですけども、残りの方はやはり年齢が高いということで、182 日間の研修の中で自信がなくなるということ、その中で、自分としては 365 日働くのではなくてパートみたいな形で就職を希望したんですけども、採る

雇用者側の方から通年雇用ということを希望されましたので、残念ながら研修を受けましたけれども就職に結び付かなかったという例もあります。

小野寺

分かりました。相当厳しいサバイバルをちゃんと耐え抜いた人たちが、そういう仕事に就かれるということで、大変安心をいたしました。

次に、水源の森林づくり事業というのは、木材の産出を目的としたものではないということは承知の上で伺うんですけれども、そうは言っても間伐材、あるいは伐採した木がしっかりと有効活用される、少しでも高い価値を持つようにしていくというのは、これは大変必要なことだろうというふうに思います。

今、いわゆる県産木材というのがどれぐらい搬出されているものなのか、また、よく住宅何軒分なんていう言い方をしますけれども、どれぐらいの量になるのか、ちょっとその辺り、分かりやすく説明を頂けると助かります。

かながわ農林水産ブランド戦略課グループリーダー

平成 21 年度の県産木材の素材生産量は 1 万 4,000 立方メートルとなっております。これを住宅に使用する柱などに製材した場合、粗だに対して、その割合は大体 50% となりますので、製材品としては 7,000 立方メートル程度となります。また、木造住宅 1 戸当たりの木材消費量は平均で 17 立方メートルですので、仮に住宅建築で全量使用した場合は、おおむね 400 棟程度に相当することになります。

一方、昨年度の神奈川県での木造住宅の着工戸数は 3 万 2,000 戸という調査でした。県産木材で対応できる範囲というのが、これと比べますとわずか 1% 程度と非常に低いものとなっているような状況です。

小野寺

ちょっと数字の読み方を教えてほしいんですけれども、今日頂いた素案ですね、実行 5 年計画の素案の 14 ページで、これは水源かん養地域に限った数字ではあるんですが、目標に対する実績で平成 19 年度から事業実績が書かれていますけれども、この立方メートルというか、この数値というのは、今御説明いただいたこの材としてではなくて、切り出された樹木そのものの量と考えてよろしいんですか。

森林再生課長

ここでお示しさせていただく数量というのは、あくまでも私有林から出てきた間伐材の搬出量でございます。先ほど申しました 1 万 4,000 立方というのは、国有林でありますとか、県有林でありますとか、そういったところも含めた数字ということで、これはあくまでも、私有林から出た間伐材に限っての搬出量が記載されているものでございます。

小野寺

今、大体神奈川県内で着工された住宅で、全て県産木材が住宅に使われたとしても 1% 程度という御説明があったわけですが、それ以外に、県産木材を山から搬出してそういった住宅建設などに使っていく場合に、どういう課題があるのか、具体的に御説明いただきたいんですが。

かながわ農林水産ブランド戦略課グループリーダー

県産木材の住宅への使用について、先ほど申し上げましたとおり、本県での将来的な木材生産量の目標値が5万立方メートルということになっているんですけれども、それを住宅に換算しましても1,500棟程度ということになります。県産木材を安定的に供給いたしましても、県内の木材住宅の着工戸数の5%程度、将来的なものでもそこまでが限度ということで考えております。

そこで、本県のこうした実情を踏まえますと、林業県で行われているような、大量生産によって価格競争力を強化しまして消費の拡大を目指すような方法ではなくて、顔が見える形で消費者に売り込んでいくという方法が必要ではないかと考えています。そのためには、県民が求める品質のしっかりした県産木材を供給していくことが課題の一つと考えております。

さらに、住宅建設のコストを下げるため、住宅建設に占める人件費が高いんですけれども、そのために、現在では現場で木材を組み立てるだけで、あらかじめ工場で加工しておくような、プレカット工法というような住宅建築が行われております。プレカット工法の対応には、木材に狂いが生じないように十分に乾燥された状態で製品を納入する必要があります。そこが重要になってくるんですけれども、そうした乾燥への対応も課題の一つと考えております。

こうした生産された県産木材の品質や供給につきまして、生産者と小売店やエンドユーザーなどの間に、情報共有が今現在十分になされていない、そういう状況も見えますので、そのことについても課題と考えております。

小野寺

今課題をいろいろ教えていただきましたけれども、例えば神奈川県として、それに対して取り組めることはどんなことがありますでしょうか。

かながわ農林水産ブランド戦略課グループリーダー

今の課題に対しまして、高品質な県産木材の供給体制を整えるために、乾燥が重要なんですが、ただ乾燥機に入れれば乾燥がうまくいくということではなく、かなり技術の習得というものが必要であるということで、その乾燥技術の習得のための支援だとか、高品質な製品を生産するために必要な施設に対する支援を行ってきているものです。

また、平成13年度から、産地を明らかにする産地認証制度を実施してまいりました。加えて来年度からは、品質の明らかな製品を供給し、消費者の信頼を高めていくために、強度ですとか乾燥などを定めた品質認証制度を実施していく予定としております。

さらに、高品質材の生産から加工、消費につなげるため、生産者から県産木材を使用する製材所、工務店などと連携して、川上から川下に至る一体的な情報共有が図れるような体制をつくっていきたいと考えております。

近年、森林整備の促進には、柱などに利用できる曲りのない材ばかりではなくて、木では当然曲がった材なんかも出てくるんですけれども、今までそれがなかなか利用されないという状況がありました。そういう材を全て使用していく取組

が必要と考えておりますので、低質材の有効活用を促進するために、曲がってまいりますとそのまま使えませんので、ちょっと加工するという事で、集成材などの加工施設の整備についても、今後検討していきたいと考えております。

小野寺

日本の林業の衰退というのは、スギやヒノキの森が放置されてしまった原因としては、外国からの安い木材が大量に入ってくると、価格として太刀打ちできないというようなことを伺っていると、すごく国産材というのが高価なものだというふうな印象を、私もずっと持っていたんですけども、住宅のコストの中に占める材木の比率と言うんですかね、それが実はそんなに大したことないと、住宅全体の価格に与える影響というのは、さほど大きいものではないというふうにお聞きしました。まずは国産材で建てる家というのは、ものすごく高価なもので手が届かないというような印象を、消費者の中から払拭していくということもとても大事なことだというふうに思うんです。

そういう意味では、木材というのは何県産でも、そう基本的には余り変わらないんだと思うんですよね。秋田杉とかそういうブランドはあるにしても、基本的にはどこでとれた木材でもそうは変わらないだろうと。先ほどお話があったように、大量生産とか薄利多売とか、そういったものが神奈川県の場合は余り望めないわけですから、しかもさっき申し上げたように、他の県でとれた木と比べてそう特徴があるわけでもないということは、それこそ、相当戦略的にブランド化を図っていく必要があるというか、正にブランド戦略を必要とするアイテムなんだろうなというふうに思うんです。そういう意味では、様々な付加価値を付けていくということが不可欠なんだろうと思うんですが、そういった販売戦略ですね、その辺りを県としてはどういうふうに考えているのか教えてください。

かながわ農林水産ブランド戦略課グループリーダー

まず最初に木材の高級なイメージですが、委員からお話がありましたとおり、木造住宅の建築費用に占める材料費というのはおよそ 10%程度といわれております。県産木材を使用することで建築費が大きく上がるようなということはないものと考えています。

しかし、木材はやはり高いというイメージをお持ちの方も多いようでして、10月に小田原アリーナで開催した県産木材のイベントであります、森林循環フェアというのがあります。そこで県産木材の柱を展示して、参加者の皆様に価格の予想をしていただきました。

うちの方で用意したものはヒノキの柱でして、実際1本 3,500円程度のものだったんですけども、価格を聞いてみますと3万5,000円と、10倍の値段を言われるような方も珍しくはない状況でして、木の家は高いというイメージをお持ちの方も多いようでありました。そこで、まず住宅での県産木材の利用促進を図るためには、県産木材について正しい認識をしてもらうことが大切なことだと考えております。

そのためには、来年度は、住宅建築を予定している方を対象に、県産木材を扱

う工務店さんですとか設計士さんと合同で、住宅説明会の開催を予定しております。説明会の内容は、設計士さんによって設計コンペの実施や、県産木材で実際に住宅を建てられた方の協力を頂いて意見交換会などを実施して、県産木材住宅の魅力をじかに県民の皆様に発信していくことも検討しております。

また、今年度から、森林や地球環境への関心を高めていただき、県産木材の消費を拡大するために、県産木材を使用した住宅建築に対して、森林づくりですとか、地球温暖化対策防止への貢献度を県が認証する制度を開始いたしました。県産木材をこれぐらい使っていただいたので、これぐらいの森林整備が進みましたですとか、CO₂が固定できましたということを県が認証する制度を開始いたしました。また先ほどの10月に実施いたしました森林循環フェアでは、広く県民に知っていただくために、認証された方の表彰を実施もいたしたところでございます。

今後、県産木材を使った住宅建築を推進するためには、住宅建築への補助や、金融機関の貸出金利の低減といった支援についても検討していきたいと思っております。

小野寺

それでは、最後にこれを申し上げて終わりたいと思っておりますけれども、50年構想に基づいて、森林づくりプロジェクトについて御努力されていることだというふうに思いますし、いろいろ今日も報告いただきました。

大変息の長い仕事とは思いますが、着実に理想とする森づくり、山づくりに向けて、しっかりと事業を積み重ねていただきたいと思いますというふうに思います。特に、先ほどちょっと触れさせていただきましたけれども、やはりしっかり水源を確保していくということも、もちろん事業の第一でありますけれども、やはり森、山というのは、人間にとってすごく精神的な影響も大変に与えるものであるというのは、御承知のとおりだというふうに思います。本当に人の心をなごませ、ひいては観光振興にもつながるということがありますので、景観形成という視点も是非積極的に導入していただいて、理想的な森づくりに向かっていただきたいと思います。

もう一つは、今いろいろ木材の有効活用ということで御説明を頂きましたけれども、家造りというのは、人にとってある種大変に夢のある事業ですよね。県産木材を使って、本当にここまで素敵な家が造れるのだということを積極的にアピールしていくために、例えば、今も建築士さんとのコラボレーションとかいろいろありましたけれども、例えば有名建築家の方とタイアップして、本当に理想的な家を造ってみるとか、そういったものを消費者にお示しするとかいうことも必要だと思いますし、また、そういった時に、メディアを積極的に活用してやっていくというのも一つの方法かなというふうに思います。

アメリカで戦後、1945年からたしか20年ぐらいにわたって、ケーススタディハウスというのが多分数十戸造られたように思います。これは戦後の住宅需要に対応するために、いろんな建築家、デザイナーとタイアップして、これは一つのあ

る建築雑誌がスポンサーになってやった事業なんですけれども、いかに経済的に、いかに効率的に、いかに優れた住宅を造るかというので、そういう設計や施工のモデルを模索するためにやった事業なんですけど、そういったことを考えても、県だけの力でなかなかPRをしていくというのも大変だというふうに思いますので、そういったメディアといったものも積極的に活用して、この県産木材の普及というものを図っていただきたいというふうに思います。

以上、御要望申し上げて私の質問を終わります。